

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

参考

【令和2年（2020年）12月3日】

1 熊本県における現状認識

国内の感染拡大傾向は継続しており、1日の感染者数は2,000人を上回る状況が継続している。これまで感染拡大が穏やかだった九州各県においても感染者の増加が見られており、警戒感をより強める必要がある。

本県の先週（11/24～11/30）の新規感染者は**59例**で、リンク無し感染者は**28例**であったため、12月1日付けでリスクレベルは「**レベル4 特別警報**」に引き上げたところ。

県内の感染の態様については、引き続き様々な原因や地域に起因しており、リンク無し感染者の割合が経時的に高まっていることから、今後の拡大への懸念が大きく、強い警戒が必要な状況である。

年末年始の会食機会の増加も予想されるため、全国的にも感染拡大に対する警戒感が強まっているこの機を逃さず、引き続き会食による感染リスクを下げる工夫について啓発を強化する。また、引き続き県市連携した熊本市の歓楽街におけるクラスター対策の取組みを進める。

県民の皆様には、クラスターの発生や家庭内での感染拡大を防ぐため、引き続き基本的な感染防止対策及び「新しい生活様式」の実践や、発熱の際の受診方法の変更について啓発を行う。

前回（11/25発表）	今回（12/1発表）
レベル3 警報 なお、感染状況は高い水準を維持しており、注視が必要。	レベル4 特別警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。

【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 警戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> 重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。 	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。 	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。 	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発 	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な対策を啓発 	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント

(12月2日現在)

- 国内においては、11月以降新規感染者の増加傾向が強まり、過去最多の水準となっている。国の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、現在の感染拡大を鎮静化させるための提言として、感染が大きく拡大している地域においては、3週間程度の短期間に集中して、営業時間の短縮等も含めた強い措置を講じることが重要としている。
- 熊本県内の先週(11/24~11/30)の新規感染者は、59例(うち感染源が特定できないリンク無し感染者28例)が確認され、12月1日に臨時的にリスクレベルを「レベル4特別警報」に引き上げられたところである。
- 九州内においても感染が増加し始めている。県内の感染の態様の多様化や、リンク無し感染者数の増加を考えると、感染拡大が懸念される状況が継続している。また、中高年の感染者や、中等症以上の症状の感染者の増加により、医療現場への負荷もいっそう高まると考えられる。県においては、これまでレベル4特別警報を想定して行っていた、症状がある場合の速やかな受診につなげる体制の整備、クラスターが発生した場合の早期介入及びさらなる宿泊療養施設の準備も含めた医療提供体制の拡充を進め、県民の命を守る体制の整備を進めていきたい。
- 全国の大都市においては、急激な感染拡大に伴い、飲食店の時間短縮営業の要請など、社会経済活動へのブレーキをかけての感染防止対策を現に行う地域も出てきている。熊本県においても、これ以上感染が拡大すると、こうした強い措置を検討せざるを得なくなる。そのような事態を防ぐためには、行政の情報発信と、県民の皆様一人一人の行動が重要である。
- 県及び熊本市においては、年末に向けて飲食機会も増加するため、「感染リスクが高まる「5つの場面」」及び会食中のマスク着用を含めた「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」について、わかりやすい形で、集中して啓発していただきたい。また、熊本市中心部の歓楽街への対策についても、引き続きクラスター発生予防のため、国の専門家等からの助言等を得て継続的に取組を進めていただきたい。
- 国分科会提言などにより、この3週間は全国的に警戒が強まることが予想される。この機に、県外での感染防止や、事業所内・家庭内にウイルスを持ち込まない方法について、伝わりやすい情報発信を行っていただきたい。また、県民の皆様一人一人におかれては、感染防止対策の徹底をお願いします。
- また、誰もが感染するという前提のもと、感染者やその御家族、医療関係者等に対し、差別や偏見などが無いよう、関係者全員が正しい知識と思いやりの気持ちを持つことが重要である。

3 県民の皆様へのお願い（12月3日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル4 特別警報】です。
また、感染状況は拡大傾向にあります。
つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

(1) 現在の感染状況と、リスクレベル4の対策の考え方にに基づき、次の対策と要請を行います。

県民の皆様への12月18日までの集中要請！

年末年始に向け、人の動きも活発化することから、急速な感染拡大も懸念されます。
穏やかな年末を迎えるためにも、全国的に対策が強化される期間に合わせ、12月18日まで、
感染防止対策の集中的な実践をお願いします。

基本的な感染防止対策

事業所内、家庭内にウイルスを持ち込まないためにも、3つの対策の徹底を！

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

特に「感染リスクが高まる「5つの場面」」で疎かにならないよう注意。

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲酒
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 喫煙所・休憩所等への居場所の切り替わり

旅行・外出

- ・「三つの密」のある場及び感染が流行している県外への旅行・外出等は控え、やむを得ない場合は感染防止対策の徹底と三密回避を。
- ・発熱等の症状がある場合は外出せず、すぐにかかりつけ医等に電話し、受診して下さい。



発熱患者専用ダイヤル
TEL : 0570-096-567

飲食店の利用・会食等

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策のできていない店舗の利用を控えてください。
- ・熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を実践し、安全な会食の工夫をお願いします。



○熊本市においては、中心部の接待を伴う飲食店に関連した感染者が確認されるとともに、前週から感染者の増加も見られ、リンク不明感染者も同様に増加しているため、県市で連携した歓楽街対策について、引き続き油断なく進めていく必要があります。

【対策】

- ・熊本市における緊急PCR検査について、さらに検査を受けてもらいやすいよう工夫を行い、勧奨を強化します。
- ・商店街や各種団体と連携し、意見交換会等の開催などの取組を行います。
- ・他自治体の歓楽街の対策に関与した国の専門家等からのアドバイスを得て、効果的な対策を行います。
- ・その他、政府分科会の大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ報告書を踏まえ、中長期的視点で対策を強化します。

【要請】

- ・熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・ステッカー掲示等のある、感染防止対策が十分行われているお店を選んで利用してください。
- ・熊本市において、熊本市中心市街地飲食店従業員の方を対象としたPCR検査が行われています。個人でも検査に申し込むことができますので、熊本市の申込受付窓口（080-7660-8097/受付時間：13時～20時※土日祝日を除く）への連絡をお願いします。特に、高齢者等のハイリスク者に接触する機会の多い方は、御自身と身近な方の健康を守るため、ご連絡をお願いします。

（２）県民の皆様へのメッセージ

- ・年末年始は、人の移動が集中し「密」にならないよう、帰省や旅行、初詣の時期を分散しましょう。
- ・発熱等がある場合、すぐにかかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関へ電話で相談して下さい。その後、診療ができる医療機関を予約し、受診をお願いします。事前連絡する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）にご連絡ください。
- ・残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、職場関係の方々には責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にないよう、お願いいたします。

4 県民の皆様へ、基本的にお願いすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願いします。

I 県民の方への要請

(1) 最も重要なお願い

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行ってください。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

(2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願いします。

(3) 外出について

- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。

(4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策のできていない店舗については、利用を控えて下さい。

II 事業者の方への要請

(1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

(2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。
- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)

Ⅲ イベントの主催者の方への要請

- ・基本的に、収容率50%以内かつ上限人数5,000人での開催をお願いします。
ただし、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡の別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することを条件に、収容人数要件の緩和が可能です。（下記参考資料を参照）
- ・全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

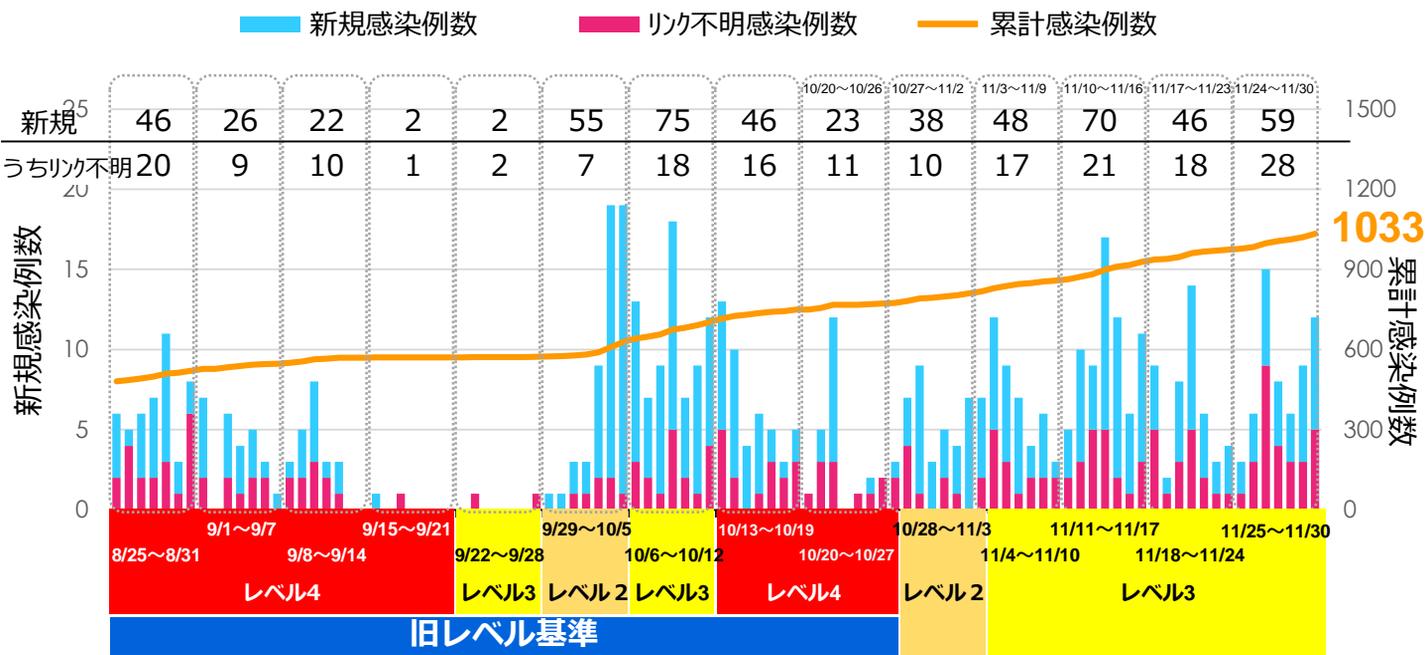
（参考）イベントの開催条件の概要

- 下記に示す収容率及び上限人数の緩和を受けたい場合は、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することが条件です。条件を満たしていない場合、従前どおり収容率50%以内かつ上限人数5,000人での実施をお願いします。
- 参加人数5,000人までのイベントの、収容率の緩和
 - ・ 大声での歓声・声援等がない、クラシック音楽コンサート等については、収容率100%以内（席がない場合は適切な間隔）での実施が可能です（5,000人まで）。
 - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるロックコンサート等については、原則収容率50%以内（席がない場合は1mの間隔）での実施となります。ただし、同一グループ5人以内であれば、座席間隔を空けない着席を認めます（5,000人まで）。
- 参加人数5,000人以上のイベントの、上限人数の緩和
 - ・ 10,000人以上を収容できる施設において、収容率50%での実施をお願いします。収容率が50%以内であれば、参加人数に上限はありません。
- 地域の行事、お祭り、野外フェス等
 - ・ 参加者の把握ができるイベント（地域の盆踊り等）は、適切な感染防止策を講じた上で実施して下さい。大声がないものは、収容率100%を認めます。
 - ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な花火大会、お祭り・野外フェス等の開催は、十分な人と人との間隔を設けるため、令和2年11月12日付け事務連絡別紙4の条件を全て満たして下さい。できない場合は中止を含めて慎重に判断してください。
- ・ 全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

Ⅳ その他

- ・ 被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方（報道関係者を含む）は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（8/25～11/30）：確定日ベース】



リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (11/24～11/30)	保健所名	これまで	先週 (11/24～11/30)
熊本市保健所	497	35	宇城保健所	27	0
有明保健所	209	14	八代保健所	33	0
山鹿保健所	54	0	水俣保健所	13	1
菊池保健所	55	3	人吉保健所	2	0
阿蘇保健所	47	2	天草保健所	10	1
御船保健所	27	3	計	974	59

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		③PCR 陽性率※ (一週間平均値)	感染の状況 (直近1週間の状況)			
	①病床のひっ迫具合			④直近1週間 の陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤前週との 比較	⑥感染経路 不明割合	
	病床全体	うち重症者 用					
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階						
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階						
11月30日	16.8%	10.2%	81人	4.9%	59人	+13	28人 (47.5%)
11月23日	18.3%	3.4%	85人	5.7%	46人	▲24	18人 (39.1%)
11月16日	17.0%	5.1%	85人	5.7%	70人	+22	21人 (30.0%)
11月9日	14.0%	0.0%	67人	3.3%	48人	+10	17人 (35.4%)
11月2日	10.3%	1.7%	47人	5.1%	38人	+15	10人 (26.3%)

(別添) 感染が流行している県外への旅行・外出等について

人口10万人当たりの週陽性者数が15人以上の都道府県への旅行・外出等は控えていただき、やむを得ない場合は感染防止対策を徹底し、三密を確実に避けるよう要請します。

発症率順	都道府県名	11/25～12/1の算定陽性者数	10万人当たり陽性者数
1	北海道	1,500	28.6
2	大阪府	2,451	27.8
3	東京都	3,114	22.4
4	沖縄県	322	22.2
5	愛知県	1,198	15.9
6	兵庫県	774	14.2
7	神奈川県	1,236	13.4
8	埼玉県	786	10.7
9	茨城県	301	10.5
10	静岡県	380	10.4
11	奈良県	131	9.8
12	千葉県	593	9.5
13	群馬県	170	8.8
14	岐阜県	154	7.8
15	三重県	128	7.2
16	大分県	81	7.1
17	宮崎県	74	6.9
18	和歌山県	59	6.4
19	京都府	163	6.3
20	福岡県	308	6.0
21	長野県	107	5.2
22	愛媛県	69	5.2
23	岡山県	94	5.0
24	栃木県	80	4.1

発症率順	都道府県名	11/25～12/1の算定陽性者数	10万人当たり陽性者数
25	宮城県	95	4.1
26	岩手県	49	4.0
27	広島県	94	3.4
28	滋賀県	46	3.3
29	佐賀県	22	2.7
30	山形県	29	2.7
31	熊本県	47	2.7
32	山口県	35	2.6
33	山梨県	17	2.1
34	石川県	23	2.0
35	福井県	15	2.0
36	香川県	15	1.6
37	秋田県	15	1.6
38	青森県	18	1.4
39	高知県	9	1.3
40	鹿児島県	20	1.2
41	富山県	13	1.2
42	福島県	22	1.2
43	新潟県	20	0.9
44	島根県	6	0.9
45	鳥取県	4	0.7
46	長崎県	9	0.7
47	徳島県	2	0.3
	合計	14,898	

※陽性者数は厚生労働省が12月2日までに公表したデータから本県で算定・集計。

(各自治体の時点公表数等と異なる場合あり)。

人口は「人口推計(2019年(令和元年)10月1日現在)」(総務省統計局)を使用。